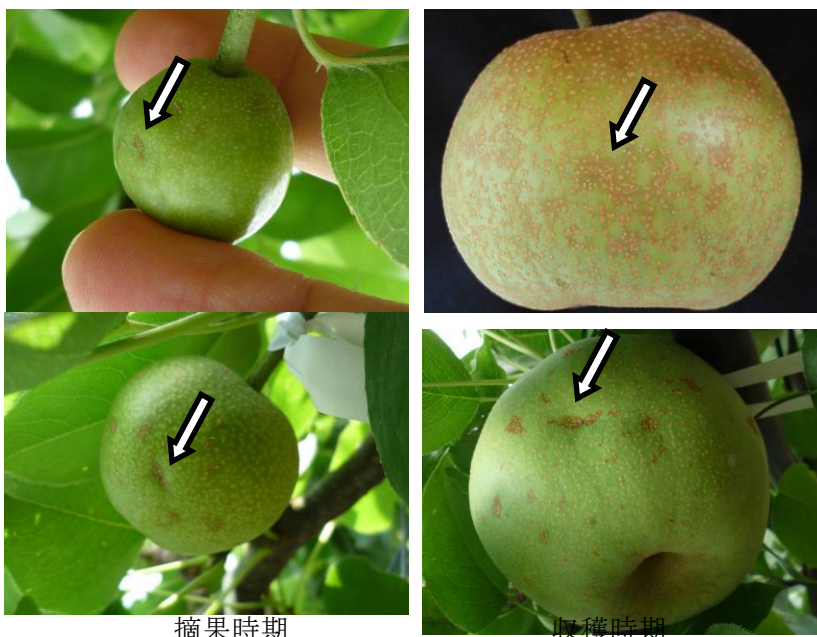


農業共済新聞 千葉版

掲載号	3 月 2 週号	
筆者	所属	千葉県農林総合研究センター
	職名及び氏名	上席研究員 塩田あづさ
題名	開花期のナシに降ひょうがあった場合の摘果	
備考	【表説明】 写真 果皮表面の傷の変化（上段：「幸水」、下段：青ナシ「平塚 16 号」）	

千葉県のナシ栽培では数年おきにひょうやあられにより果実が傷つく被害が発生しています。降ひょうは、発生が予備摘果前ならば、被害果を摘果できるので、最終的な収穫物への影響は少ないと言われていました。しかし、平成 22 年は「幸水」の開花盛期 2 日後に長時間に渡ってあられが降ったため、予備摘果後でも被害果率が 70% を超えてしまいました。このように開花期に降ひょう等があり、被害が多発しそうなときの予備摘果方法について紹介します。

通常、予備摘果は満開 15～20 日後が適期とされています。しかし、降ひょうがあった場合は直後に摘果を行うことは避けて数日待ち、傷の有無を確認しながら摘果を行うことで、収穫時の有傷果を減らすことができます。また、収穫時期の傷の程度は、初期と大きく変わりません。果皮表面のみの軽症の傷は、収穫時期になると、わずかに見える程度にまで回復します。したがって、果そう上位の無傷果より、傷があっても軽症であれば大きな果実を残すようにします。しかし、青ナシでは「幸水」に比べて、果皮表面のみの浅い傷でも収穫時まで鮮明に残ります。この場合は傷の深さだけでなく、面積も判断基準に加えて摘果を行います（写真）。軸の傷は収穫期になるとかなり回復して影響が少ないため、摘果は軸より果実の傷を優先して行います。



果皮表面の傷の変化（上段：「幸水」、下段：青ナシ「平塚 16 号」）